

平成28年第1回みよし市がんばる地域応援補助事業審査会 次第

日時 平成28年11月1日(火)
午前10時から
場所 市役所 3階 研修室3

1 あいさつ

2 委嘱状交付

3 会長及び職務代理の選出

4 議 題

(1) 補助金制度について【資料1】

(2) 審査基準について【資料2】

(3) 提案事業について【資料3】

5 その他

第2回審査会 平成28年11月28日(月)

みよし市がんばる地域応援補助金 平成 29 年度事業募集要項

がんばる地域を 応援します!!

1 事業概要

本市を構成するそれぞれの地域は、人口や面積の規模や年齢構成など様々な特色があり、それぞれの地域が抱える問題も多種多様となっています。地域課題を解決するために行政区や地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体が連携、協力し、主体的及び自発的なまちづくりに取り組む公益活動を支援することを目的とします。

2 地域住民の交流と連帯意識

住民が自ら地域の問題を考え、それを解決すべく検討し、行政区、地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体と協働で話し合い、課題解決に向けて取組み地域づくりを行うことで地域の活性化を図ることが重要になってきます。

協働を進めることで次のメリットが考えられます。

- (1) お互いを知りあえる。
- (2) 地域の課題、将来像を共有できる。
- (3) お互いの弱みを補い、強みを活かしあえる。
- (4) 地域住民の交流と連帯意識が深まる。

3 交付対象団体

- (1) 行政区
- (2) 地区コミュニティ推進協議会
- (3) 市民活動団体

ア 市内で公益活動を非営利で行い、3人以上で構成された団体
(規約その他これに類するものを持つ団体に限る。)

イ 行政区又は地区コミュニティ推進協議会から事業実施について同意を得ている

団

体

4 対象事業

不特定・多数の利益につながることを目的とする活動

地域課題の解決に取り組む公益活動

《例》

- 地域の安全、安心に関する事業
- 地域福祉(子育て、高齢者、生活支援など)に関する事業
- 地域の特性(伝統文化、スポーツ、地域の歴史など)を通して地域交流の推進を図る事業
- 地域の環境保全、地域美化に関する事業
- 多世代、多分野、多文化交流を深める事業 など

5 対象とならない事業

- (1) 財源の組換え及び参加者負担等の軽減を主とする事業
- (2) 単なる資金供与だけのもの
※物品を買うだけ、物を作るだけなど
- (3) 他の補助事業等の対象となる事業
- (4) 市以外から補助金を受けて実施している事業
- (5) 政治、宗教又は営利を目的とする事業

6 対象経費の内容

費 目	内 容
報 償 費	講師料、特定の役割を担うものへの謝礼
旅 費	交通費、宿泊費
需 用 費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、賄い材料費、食糧費(会議及び準備作業のお茶代に限ります。)
役 務 費	郵便料、送料、電話料、手数料、保険料
委 託 料	専門的な技術等を要する業務を外部に委託する場合には限りません。
使 用 料	会場、駐車場などの使用料、通行料
賃 借 料	車両及び機械器具の借上料。事務所等の借上げ料については、事務所などが対象事業の直接サービスの提供場所となる場合に限りません。
原 材 料 費	工事材料費
備品購入費	購入価格が3万円を超えるもので、対象事業に必要不可欠なものに限ります。

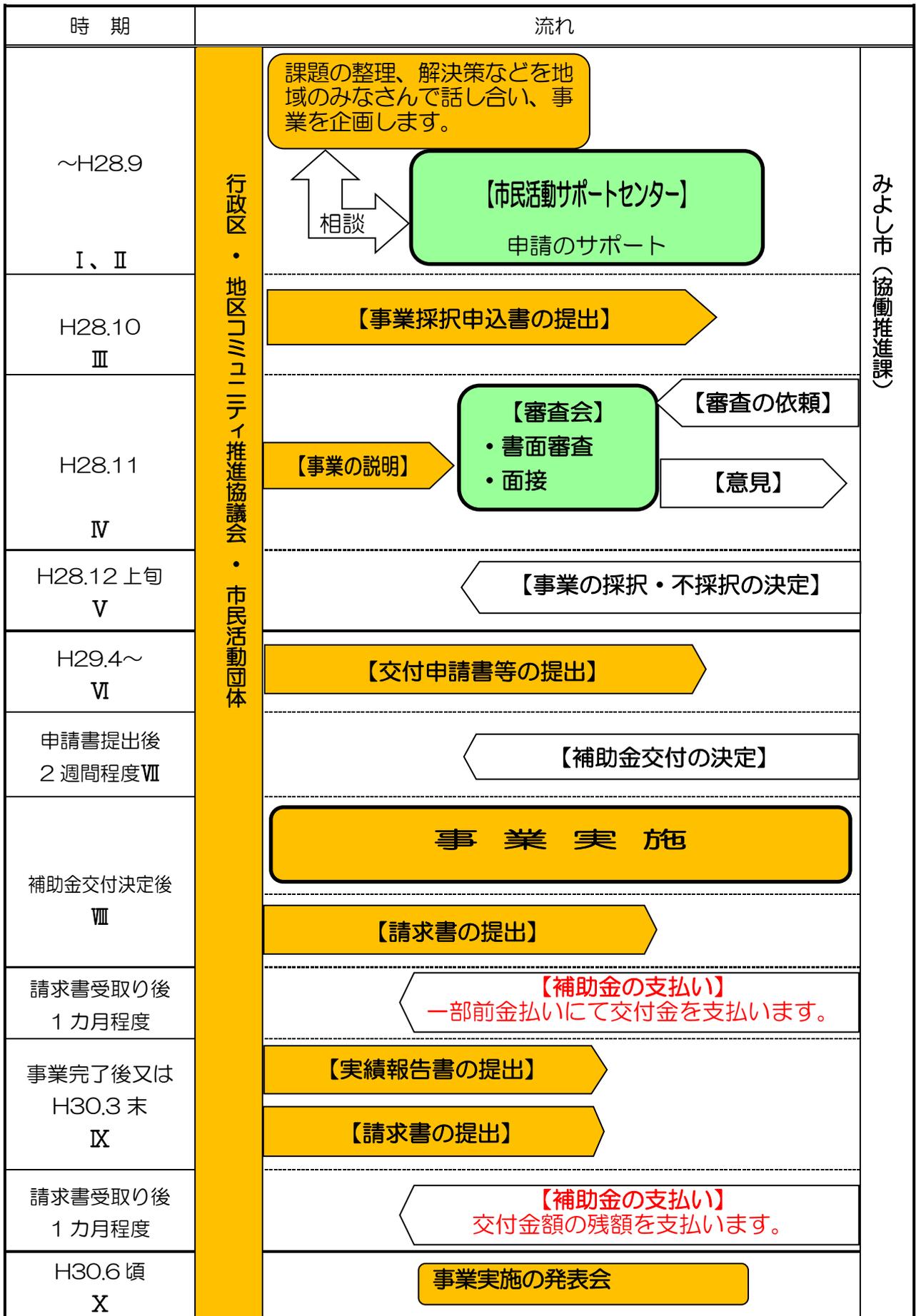
7 対象外経費

- (1) 行政区、地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体の経常的な運営に関する経費
- (2) 領収書等により事業経費として明確に支払ったことが確認できない経費
- (3) 事業に関わらない経費

8 補助金額

- (1) 補助率 ⇒ 10分の10
- (2) 補助額 ⇒ 50万円限度/1事業/年間
1,000円未満は切り捨てです。
- (3) 総 額 ⇒ 予算の範囲以内
- (4) 補助期間 ⇒ 3回を限度(継続3年間)

9 申請から完了までの手続



I 地域みなさんで次のことについて話し合い、事業を企画してください。その際、NPO・協働相談窓口で一回以上相談をして下さい。

- (1) 地域が抱える課題や問題の整理
- (2) 地域の将来像
- (3) 課題や問題の解決策 など

II 市民活動サポートセンターでは、市民活動の中間支援団体が、事業の企画立案のポイントや申請書の記載のアドバイスを行っていただけます。

III 事業採択の申込書の提出は、「10 事業採択の申込方法」参照。

IV 審査については、「11 審査方法」を参照。

V 審査後、事業の採択・不採択を決定し、通知します。なお、採択の決定を受けて、補助金の交付決定を受けるまでは、事業の実施は控えてください。ただし、事業開始に向けて準備は進めていただいてもいいです。

VI 補助金の交付申請書は、「12 交付申請の手続」を参照。

VII 交付金額を決定し、通知します。事業の実施は、この決定後としてください。

VIII 補助金交付決定通知を受取った後、必要がある場合は、交付決定額の10分の8を前払いによりお支払いしますのでご相談ください。

IX 実績報告書の提出は、「14 実績報告書」を参照。

X 今後の制度説明会研修会で、新たに事業を実施する団体に対して、参考事例として発表をお願いします。

※NPO・協働相談窓口は、7月14日、8月18日、9月8日の午後1時30分から4時30分までみよし市役所3階協働推進課で実施しています。また、市民活動サポートセンターにおいても随時相談を承ります。いずれも事前に予約が必要です。

10 事業採択の申込方法

(1) 提出書類

ア みよし市がんばる地域応援補助金提案事業採択申込書

イ 事業計画書

ウ 収支予算書

エ 市民活動団体については、規約その他これに類するもの及び構成員の名簿

(2) 提出先

みよし市役所3階 協働推進課へ直接ご持参ください。直接、職員がお話を伺ったうえで受理させていただきます。

(3) 提出期間

平成28年10月3日(月)から平成28年10月21日(金)まで

午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土、日曜日、祝日は除きます。

11 審査方法

(1) 審査時期

平成28年11月を予定

(2) 審査委員

みよし市がんばる地域応援補助金事業審査会委員(6名)

(3) 審査方法

採択申込書を受付け後、みよし市がんばる地域応援補助事業審査会で書面による審査と面接による審査を行います。申込団体には、面接審査のときに事業の説明のため出席をお願いします。

(4) 審査基準

次の7項目に留意して審査員が審査します。また、交付にあたり条件を付す場合があります。

項目	着 眼 点
①地域課題の妥当性	地域の課題を適切に把握しているか。
②公益性	事業を行うことにより、地域全体の利益、活性化につながるか。 広く地域に貢献する活動であるか。
③主体性	地域の課題を自主的に企画し、自分たちでできることを行おうとしているか。
④実効性	地域の活性化につながる活動であるか。
⑤将来性	成果の広がりを期待できる活動であるか。
⑥実現性	事業計画やスケジュール、収支計画が具体的、妥当であるか。 事業が実現可能であるか。
⑦地域性	行政区等と地域課題を共有し、活動の目的を相互に理解しているか。

(5) 結果通知

審査会后、事業の採択・不採択を決定し、みよし市がんばる地域応援補助金採択・不採択決定通知を送付します。

なお、採択の決定通知は、補助金の交付決定を受けるまで紛失しないように大事に保管してください。

12 交付申請の手続

(1) 提出書類

- ア みよし市がんばる地域応援補助金交付申請書
- イ みよし市がんばる地域応援補助金採択決定通知書の写し
- ウ 交付年度の事業計画書
- エ 交付年度の収支予算書
- オ 市民活動団体においては、規約その他これに類するもの及び構成員の名簿

(2) 提出方法

平成29年4月3日（月）から事業を開始する前まで

(3) 提出先

協働推進課まで直接お持ちください。

13 補助金の交付

- (1) 補助金は、必要がある場合は、交付決定額の10分の8を前金払いにより支払うことができます。
- (2) 残りの補助金は、実績報告に基づき補助金決定額から前金払いを差し引いた分を支払います。

14 実績報告の提出

事業が終了後 30 日以内又は年度末のいずれか早い時期に次の書類を提出してください。

- (1) みよし市がんばる地域応援補助金実績報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 領収書の写し
- (4) 事業実施のわかる写真
- (5) 事業実施のわかるパンフレットなど

15 決定の取消と返還

次のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合があります。

- (1) 交付決定後、提出された書類に虚偽の記載があったとき
- (2) 交付金を対象事業、対象経費以外の用途に使用したとき
- (3) その他不正の行為があったとき

16 留意事項

事業内容や予算の増減等の変更が生じた場合は、あらかじめ(変更する前に)協働推進課までご相談ください。

みよし市がんばる地域応援補助金交付団体選考方法

1 書類審査

みよし市がんばる地域応援補助金提案事業採択申込書

2 プレゼンテーション

1 団体あたり 10 分以内でプレゼンテーションを行う。

3 審査基準

審査項目	審査の着眼点
地域課題の妥当性	地域の課題を適切に把握しているか。
公益性	事業を行うことにより、地域全体の利益、活性化につながるか。 広く地域に貢献する活動であるか。
主体性	地域の課題を自主的に企画し、自分たちでできることを行おうとしているか。
実効性	地域の活性化につながる活動であるか。
将来性	成果の広がりを期待できる活動であるか。
実現性	事業計画やスケジュール、収支計画が具体的、妥当であるか。 事業が実現可能であるか。
地域性	行政区等と地域課題を共有し、活動の目的を相互に理解しているか。

4 審査方法

(1) 各審査項目（7項目）の着眼点に注意し、各項目1～5点（全体で35点満点）で採点を行う。

5点・・・非常に優れている
4点・・・優れている
3点・・・普通
2点・・・やや劣る
1点・・・劣る

(2) 採点后、各委員の評価表の集計を行い、点数が高い団体から順番に順位をつける。

(3) 点数が同点の場合は、公益性、将来性及び実現性の合計点が高いものを上位とする。

(4) 順位をそのまま点数に置き換え、団体ごとに全審査員の順位点数を合計する。

(5) 順位点数の低い団体から、補助金交付団体の順位をつける。

(6) 順位点数が同点の場合は、最初に行った採点の高いものを決定上位とする。

(7) 順位点数及び最初の採点も同点の場合は、公益性の点数が高いものを決定上位とする。

(8) (1)～(7)の方法で順位が決定しない場合は、委員で協議の上、順位を決定する。

(9) (1)～(8)の方法により順位決定した団体のうち、1点の評価がある団体については、最終順位決定において委員で協議するものとする。

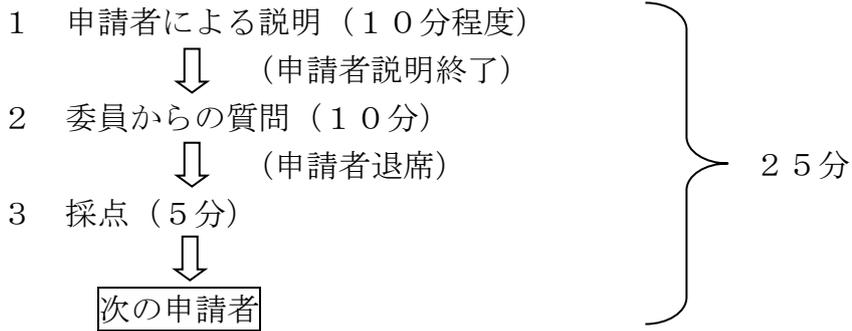
5 予算

1, 500千円

決定上位団体の補助金額を累積し、1, 500千円に達する団体までを補助対象とする。

ただし、次点の団体の補助希望額が1, 500千円から決定上位団体の補助金額の累積を引いた残額より多い場合は、次点の団体と協議の上、補助金額を決定する。

【プレゼンテーションの進行方法】



全申請者のプレゼンテーション終了後、休憩（10分）



休憩中に、提出いただいた採点表を事務局が集計し、委員へ配布。



委員全員で協議



補助金交付団体決定

審査項目委員評価表(※11月28日に開催される第2回審査会で使用します。)		委員名			
審査項目	審査の着眼点	採点			
		A団体	B団体	C団体	D団体
地域課題の妥当性	地域の課題を適切に把握しているか。				
公益性	事業を行うことにより、地域全体の利益、活性化につながるか。 広く地域に貢献する活動であるか。				
主体性	地域の課題を自主的に企画し、自分たちでできることを行おうとしているか。				
実効性	地域の活性化につながる活動であるか。				
将来性	成果の広がりを期待できる活動であるか。				
実現性	事業計画やスケジュール、収支計画が具体的、妥当であるか。 事業が実現可能であるか。				
地域性	行政区等と地域課題を共有し、活動の目的を相互に理解しているか。				
合計					
公益性・将来性・実現性の合計点					
順位					

みよし市がんばる地域応援補助金提案事業採択申込団体一覧

	団体名	事業		事業の同意があつた行政区等	予算			団体の構成員	その他
		事業名	目的		事業年数(補助申請額)	補助申請額合計	総事業費		
1	NPO法人みよしの自然環境を守る会	子どもが遊び、みんなが憩う、如來池水辺環境の創出	如來池を「生きものの命あふれる水辺環境」として整備し、子どもが水性生物に親しむ体験活動をし、市民が水辺環境に接して心を安らげたりできるようにする。	三好上区	・初年(500,000円) ・2年(500,000円) ・3年(500,000円)	1,500,000円	1,539,000円	54名	
2	みよし猿投古窯研究会	子供からお年寄りまで新旧世帯をまじえた交流の場をつくる事業	住民同士の絆を深める交流の場をつくるために、打越地区に点在した古窯跡とその歴史など、地域内で共有できる題材により継続可能なこの地域社会に向き合ってもらふ人材と言う形でのボランティアを育成し、地域に関わりのある全国にも誇れる市民共有の財産である猿投古窯の価値を掘り起こす課程によって、郷土への愛着と、区民としての連帯意識をたかめる。	打越区	・初年(321,000円) ・2年(191,000円) ・3年(191,000円)	703,000円	704,022円	22名	
3	みよし多世代・子ども食堂	大ちょうちん食堂	住民同士の顔を知ること核家族、高齢者の不安を取り除き、すべての人に共通する食を通じて、誰もが安心して集うことが出来る交流の場をつくる。 地域子どもたちに、自己肯定感を伸ばし、将来への希望を持ってほしいと願う母親が中心となって集まり、温かい食事を囲んで子どもの「居場所」をつくる。 活動的な高齢者の「出番」をつくり、多世代が主体的に関わる地域のネットワークづくりをする。	三好丘地区 コミュニティ	・初年(131,000円) ・2年(496,000円) ・3年(460,000円)	1,087,000円	1,087,700円	7名	
4	カリヨンベルズ	ヴァイオリン楽団「ベル・ヴァイオリンズ」による三好丘行政区の活動や地域の魅力紹介事業	三好丘行政区の行事等において活動を行い、三好丘行政区の住民に三好丘行政区の活動や地域の魅力について紹介します。これにより、住民が主体的に地域に関わる気持ちを高め、ご助力を高めます。	三好丘区	・初年(323,000円) ・2年(139,000円) ・3年(106,000円)	568,000円	686,500円	4名	
合 計					・初年(1,275,000円) ・2年(1,326,000円) ・3年(1,257,000円)				